

(手数料規程別表)

構造計算適合性判定手数料表

一般財団法人群馬県建築構造技術センター

平成31年4月1日

床面積の合計	大臣認定プログラムを使用した構造計算による場合	大臣認定プログラムを使用した構造計算以外の構造計算による場合
1,000㎡以内のもの	107,000円	156,000円
1,000㎡を超え 2,000㎡以内のもの	134,000円	209,000円
2,000㎡を超え 10,000㎡以内のもの	147,000円	240,000円
10,000㎡を超えるもの	187,000円	318,000円

※1 床面積の合計は一の建築物の延べ床面積とし、複数棟の場合の手数料額は各棟の額の合計とします。

※2 建築物の二以上の部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接している部分(地上部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接している場合も含む。)は、それぞれ別の建築物とみなします。

※3 10,000㎡を超えるもの手数料は、当センターで判定した後に計画変更により10,000㎡を超えることとなった建築物の計画変更の判定申請の際に適用するものとします。

※4 判定手数料に対する消費税は非課税です。